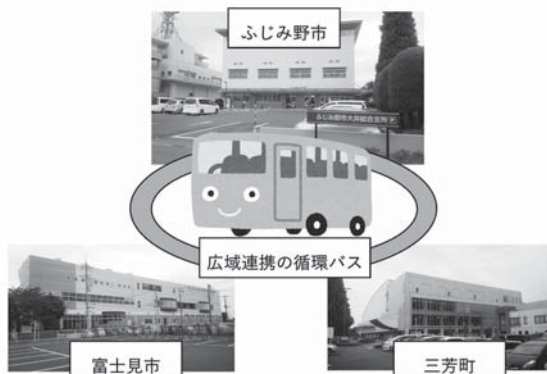


広域連携事業の拡充・推進で 市民サービスの満足度向上を

島田和泉 議員

問 仮に2市1町（本市・富士見市・三芳町）が合併したとすると人口は262,628人、予算規模は約841億円の自治体となる。

広域連携事業は、合併せず連携による効率化で生じた余力を別の行政課題へ投入することが可能となり、自治体経営にとって効果的



な選択肢の一つと言える。

市内循環バスの広域連携事業化の可能性は。

答 2市1町では、それぞれ独自に地域公共交通を運行している。将来の広域連携事業化に向けては、意見交換を行い研究・検討する。

問 学校運営における広域連携のクラウドシステム利用の考えは。

答 コスト削減を図りながらICT環境の整備に努めるとともに、近隣市町との連携の有効性、必要性について研究する。

問 広域連携事業による公共施設の共有利用の可能性は。

答 広域連携事業は、生活圏が類似する地域において実施することが市民にとって有意義であると考ええる。

農業後継者の育成

塚越洋一 議員

問 都市農業の後継者育成は、忙しい畑作農家にも可能な学習する機会を保障すべきでは。

答 県農林振興センターと協議し、学習会場に行かなくてもできるように考えたい。

金融機関などの連携を

問 大学や各種学校との包括連携協定を充実発展させ、地域の金融機関や企業との協定による協働のまちづくりを進めるべきでは。

答 教育機関及び市内企業を中心に、協定締結の拡大に向けて取り組んでいきたい。推進体制強化については、人事交流などを含めさまざまな角度から検討していきたい。

空き家対策の推進を

問 本年度末までに進める空き家対策の目標は。

答 7月に第1回協議会を開催し、空き家対策計画を策定していく。空き家バンクは、物件登録15件、成約10件を目標とする。昨年把握した819件の空き家以外にも追加調査を行い、データベースを整備する。

問 市内の宅建業者が活動しやすい環境づくりを進めるべき。金融機関との関係で小規模中古住宅の特別融資枠を確保すべきでは。

答 隣接地買い取りの紹介などをしていく。資金的なものも研究していきたい。

私道の管理に助成を

谷新一 議員

問 私道の寄附採納要綱の見直しや、他の自治体で導入している舗装整備助成金制度の考えは。

答 現状では難しいが、他市の状況等を調査研究していく。

問 私道の防犯灯も市が一元化して設置すべきでは。

答 私道に防犯灯を設置する場合、自治組織に対して補助金を交付し支援を行っている。

通学路の防犯対策

問 通学路等での防犯対策の強化が急務であり、防犯カメラ設置の必要性を感じている。現在、設置費用等も安価になってきており、リース契約等を含めてさまざまな形態で各地の自治体で設置されて

いるが、市の考えは。

答 防犯カメラの設置は、市民を犯罪から守るために必要な対策と考えている。今後は、人権等に配慮した方法での設置について、関係部門と連携して調査研究していく。

通学路の交通安全対策

小林憲人 議員

問 通称東武東上線丸山ガード下周辺道路の交通安全対策について、市の現状認識と改善策は。

答 朝夕の通勤時間帯に抜け道として利用され、多くの車両が通過している。このため、通学時間帯に交通指導員を配置するほか、路面標示等で注意喚起を行っている。今後は線



丸山ガード下周辺の登校時の状況

路東側の一部にゾーン30の指定をして、安全対策を推進していく。

公会計システムを生かし 財政課題への早期対応を

小林憲人 議員

携を図っていきたい。

※レスパイトケアも含め 医療的ケア児の支援を

問 医療的ケア児を支援する施設が少ない。医療機関と連携を図り、地域ケア病棟を活用した支援を。

答 医師会に働きか

バリア体験会の実施を

問 市民ぐるみで進めるべきでは。

答 要望があれば、場所や実施方法などを検討していく。

文化芸術の薫る まちづくりを

問 先進市では、地域の高校や大学などと連携し、壁画によるまちづくりを展開している。

あり、手話カードは作成中。待合のテレビ放送については、早急に検討していきたい。

これらを参考に、地域の力や市民の力を活用し、街中でのアートな空間の創造を。

答 先進市では、壁画を描くことで落書きや張り紙がなくなり、環境改善や防犯にも大きな役割を果たしたと聞いている。事例を研究し、検討していく。



西原小学校の通学路にある壁画

け、医療型短期入所の受け入れ先を確保していきたい。また、通所施設についても、市内事業所の確保に努めていく。

近隣市町に先駆けた 障がい者施策の充実を

問 手話の啓発に関し、各課窓口への手話カードの設置や待合のテレビ放送で手話を流すなどの取り組みを。団体からの要望も

議会運営にタブレット端末を導入

市議会では平成29年第2回定例会から、クラウドサービス（※1）を利用した文書管理・会議運営システムを導入し、配信される議案書等を閲覧するためのタブレット端末が議員全員に配付されました。

クラウドサービスを利用することで、紙資料の低減化を図ることができます。また、必要な資料を共有できるので議会の運営が効率化されるとともに、市民への説明などにも資料をすぐに活用できます。こうして生じた導入効果を議案調査に向けるなど、議案審議の一層の充実や提案機能の強化につなげていくことが期待されます。

現在はまだ導入したばかりですが、紙で配付していた通知等の資料のうち、完全に電子化となったものも既にあるなど、効果も出始めています。

今後もさらにタブレット端末の活用を模索し、議会運営の充実と効率化を同時に実現することを目指していきます。

（※1）クラウドサービス

従来は手元の端末で利用していたデータやソフトウェアをネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供する。システム構築・管理の必要がなく、業務の効率化やコストダウンが図られる。



タブレット端末を活用した議会だより編集会議